

2024年8月14日

あけぼの山はなやぎプロジェクト 御中

出店者誓約書

私は、2024年9月1日より2025年3月31日までの間において、あけぼの山農業公園での出店に当たり、確認事項を十分理解のうえ、以下の事項を厳守することを誓約いたします。

[誓約事項]

1. 出店・実施にあたり、書類の提出および場所・営業時間などを含めた一切について、指定管理者の指示に従います。
2. 出店・実施にあたり、入場から退場まで常に周囲への安全に十分注意いたします。万が一、来場者等に損害を与えた場合や問題発生した場合は、一切の責任を取り対応いたします。また、速やかに指定管理者に報告いたします。
3. 来場者や他の出店者、近隣住民に対し、不快を与えるような行為をいたしません。
4. 公園から借用した備品等は、注意をもって使用・管理し、現状復旧の上返却いたします。万が一備品等や公園施設に損害を与えた場合は指定管理者が相当と認めた損害額を賠償いたします。準備・片付けを近隣の出店者と協力して行います。
5. ゴミの発生をできるだけ少なくするように努力し、出店・実施場所付近等影響する範囲については、責任をもって整理・清掃いたします。
6. ゴミ、排油、排水（油などで汚れた水）は全て持ち帰ります。
7. 出店にあたり消防法を遵守し、火気使用の場合は消火器（10型以上）を必ず設置いたします。
8. 次に掲げる行為を厳守いたします。
 - （1）営業場所において、当該営業のための行為以外の行為をいたしません。
 - （2）出店権を他者に有償で譲渡いたしません。
 - （3）営業場所の現状を変更いたしません。
 - （4）刺青・タトゥー、または、刺青・タトゥーとの判別が困難なペインティング等の疑似刺青・タトゥーを露出いたしません。
 - （5）不適切な言動で他者に不安・畏怖・困惑を与えません。
 - （6）勧誘、呼込み、暴力、威嚇等、法令や公序良俗に反する行為をいたしません。
9. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、保証いたします。
10. 出店にあたり、保健所の指導に従い、食品衛生に十分注意いたします。食中毒やその他事故における一切の責任を取ります。
11. 保健所による営業許可申請に則り運営するとともに、食中毒発生防止のために、加熱・冷却・保管について食品の温度管理を徹底いたします。
12. 提供する食品に含まれる食物アレルギーについて以下の対応を行います。
 - （1）混入防止に最大限の対策をし、該当のお客様には混入の可能性を必ず伝えます。

- (2) 提供するメニューにおいて、加工食品は食品表示を全て揃えた上で誤りなくご案内いたします。
- (3) 正しい情報でご案内をできない場合は販売を控えます。
13. 指定管理者が出店店舗を撮影、録音、録画、筆記などの方法で記録する場合があります、記録、イベントの結果がはなやぎプロジェクト関連の映像、放送、雑誌掲載、SNS、報告書などで使用されることを許可いたします。
14. 自己都合により出店をキャンセルする場合、出店日の1週間前までに連絡し予定していた日数分100%の出店料をお支払いいたします。
15. 上記の誓約事項に違反した場合には、指定管理者に従い直ちに退去いたします。退去した場合に出店者側に損害が発生しても、あけぼの山はなやぎプロジェクト及び関係者には一切賠償請求はいたしません。
16. ホームページ記載のプライバシーポリシーを確認し、同意いたしました。

※上記事項の内容を理解したうえで、次のとおり本誓約書に記名・押印いたします。

年 月 日

住 所 :

連 絡 先 :

店 舗 名 :

責任者名 :

㊞

記名・押印した誓約書の原本ははなやぎプロジェクトが保管、写しを出店者がそれぞれ保管する。